

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

標津町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年1月

北海道標津町

## 目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
  - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
  - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
  - 1 酪農経営
  - 2 肉用牛経営
- IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
  - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
  - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
  - 1 集送乳の合理化
  - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### (1) 標津町の酪農・肉用牛生産の役割・機能と展開方向

本町の農業は、酪農と肉用牛生産を中心に漁業と並ぶ本町の二大産業として発展してきたが、近年における現状は、戸当たりの経営は規模拡大により飼養頭数は増加傾向を示しているものの、担い手の高齢化や後継者不在などによる農家戸数の減少などから家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足が課題となっています。

農業経営をめぐっては、進展する国際化への対応や海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっているほか、北海道胆振東部地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質強化が求められています。

このような中で、農業生産力の一層の向上を図り、今後とも我が国の食糧供給基地としてその一翼を担っていくためには、草地型経営の有利性をさらに引き出し、豊かな土地基盤に支えられた持続可能な高収益酪農、畜産経営をいかに確立するかが重要な課題となっています。

このため、土地基盤の機能拡充を図りながら、経営環境や草生産環境の整備拡充や家畜排せつ物を資源として最大限活用する資源循環酪農・畜産の確立に努め、適正な土地利用の下で経営規模と調和の取れた体制や合理的で省力的な生産方式への移行により、酪農・肉用牛生産の向上を図ります。

そのために、地域の生産基盤の強化と酪農と肉用牛経営の収益力向上を目指す畜産クラスター事業等の継続的な取組や、かんがい排水事業等を推進するとともに、新しい農業経営者の確保対策、TMRセンターや複数戸法人の設立、スマート農業の導入、公共牧場やコントラクターなどの外部組織等の利用による労働力の軽減を図り、地域で支える持続可能な農業・農村の確立を目指す「標津町酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定します。

### (2) 土地に立脚した酪農・肉用牛生産の推進

本町の広大な土地基盤に立脚した良質粗飼料の安定確保は、健全な酪農・肉用牛生産の展開を図る上で必要不可欠なものとなっているが、草地整備改良等の遅れにより収量の低下や栄養価の減少などから、草地の植生維持、改善に努めることが課題となっています。

また、多頭化による規模拡大が進む中、1頭当たり草地面積が減少し濃厚飼料多給型の飼養管理により粗飼料自給率が一段と低下しており、さらには乳牛・肉用牛の必要養分量確保の上で大きな比重を占めている輸入飼料は世界の穀物需要の拡大や頻発する地球規模での気象災害等により、その確保について恒常的なひっ迫も危惧されていることから、自給粗飼料の生産コストの低減と、品質・収量の向上も大きな課題となっています。

このため、適正な経営面積の配分や公共牧場の利用の下で、計画的な草地整備と家畜排せつ物を有効な資源として最大限活用した「資源循環酪農」の確立に努め、自給粗飼料生産利用技術の高位平準化を図るとともに、適期刈り取りや労働負担、機械投資経費軽減のため、粗飼料生産の共同化やコントラクター・TMRセンターの活用等による組織化、外部化の推進を図ります。

### (3) 新たな農業経営体の育成

酪農を取り巻く生産環境が一段と悪化し、さらには新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などによる先行きが不透明な中で、地域酪農の経営は一段と厳しさを増しています。本町の生乳生産量は、ここ数年来、農家戸数は減少傾向にあるが、戸当たり生産規模は拡大傾向で、全体の生産量は増加傾向にあります。

こうした中で、本町農業の生産力を維持していくためには、所得の拡大と効率生産をさらに追求し、さらなる経営技術の改善・向上と徹底したコストの削減が求められるが、家族経営での対応では限界があります。

このため、生産性、収益性が高く、労働条件が緩和され、かつ地域の農業後継者が魅力を感じることのできる形態として、複数戸法人の設立や共同作業組織、コントラクター・TMRセンターを整備することも地域農業存続のための重要な要素となっています。

農業経営の法人化は、高度な生産装備による高い労働生産性の実現や交代制等による定期的な休日の確保、知識・技術の集積による経営レベルの向上から新規就農者養成の場等地域にとって多くの有利性を発揮することが期待できることから、法人経営や共同作業組織、コントラクター・TMRセンターの整備、推進を図ります。

### (4) 担い手の育成確保

農家戸数の減少は、町の活力や生産力を維持することが困難となるばかりではなく、地域経済にも大きな影響を与えることから、本町にとって重大な問題となっています。

離農の一因として後継者の不在があり、健全な経営を行っていても後継者不在のため営農を継続できない酪農・肉用牛農家がこれからも増加する傾向にあります。

このため、新たな農業経営者の確保・育成に向けて、北海道内外の就農希望者等への酪農体験や研修機会の提供、就農に向けた本町の指導農業士の下での研修体制の推進を図り、離農予定地への円滑な経営継承により、本町の農村活力と農業生産力の維持を図ります。

また、酪農経営は、様々な技術体系に基づく方針により経営が展開されているが、経営面の問題や経営方法に課題があるとすれば、今後さらに技術の改善や知識の集積を図ることにより、経営の実態を大きく改善させ新たな発展を期待することができることから、地域実態を十分考慮した中で、技術改善や経営感覚に優れた担い手の育成を推進します。

### (5) 家畜衛生対策の強化

現在の乳牛の特性は、家畜改良の成果により高泌乳能力を持っているが、この優れた能力は牛が健康であってはじめて発揮されます。しかし、国内や近隣諸国等での口蹄疫などの発生を踏まえ悪性伝染病の侵入する危険性が高まっているほか、ヨーネ病やサルモネラ症の発生も見受けられることから、生産現場での一層の衛生対策や畜産物の安全性確保が急務となっています。

このような状況をふまえ、牛舎施設や周辺環境等の保全、洗浄・消毒や部外者の立入制限など、農場段階における家畜伝染病予防に対する指導の徹底と各種ワクチンの定期的な接種に努めるなど、悪性家畜伝染病等の防疫体制を推進します。

#### (6) 環境問題への適切な対応

酪農・畜産経営は、「土・草・牛」の密接な関係の上に成り立っていることの意識を定着させ、家畜排せつ物の高度利用技術の普及を図ることが重要です。このことから、環境に負荷をかけない資源循環酪農・畜産の確立に向け、自給飼料基盤と飼養規模の調和を図りながら家畜排せつ物を有機質資源として自己経営農地や地域内利用を基本とした循環利用を推進するとともに、パドック汚水やパーラー排水の低コスト処理施設の整備普及を図り、自然と調和し、自然と共に生きる持続可能な酪農・畜産経営の構築を図ります。

また、本町は、酪農業と水産業が基幹産業であることから、生活排水や産業活動などに伴う河川流域の水質悪化が危惧され、特に、サケ・マスの親魚捕獲や稚魚などの漁業資源への影響が心配されている。このことから、農業者・漁業者が連携した河川環境の保全を図るための取組みを推進します。

#### (7) 畜産クラスター事業の取組等による畜産と地域の活性化

農業経営者の高齢化や後継者不在による担い手不足が懸念されているなかで、広大な自給飼料基盤を有効活用し、地域生産力の拡大を図るためには、農業の分業化や先進機械力による労働の効率化、生産規模拡大による生産の効率化を地域一体で図るため、酪農と肉用牛経営の収益力向上を目指す畜産クラスター事業の継続的な取組を関係者等と連携して推進します。

#### (8) 消費者ニーズに応えた畜産物の生産と消費者理解の促進

安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要の高まりがある中で、原料乳は搾乳から出荷まで細菌等の汚染にさらされる機会が多く、これをいかに防ぐかが乳質保持と乳質改善対策の最重要課題となっています。

今後、さらに搾乳等衛生管理の徹底した改善を図り、安全・安心な牛乳・乳製品の消費拡大を生産現場から発現していくことが肝要であるため、乳牛の健康管理をはじめ、経営実態に即したミルクパーラーの導入など衛生的搾乳システムを推進し、牛乳処理室の衛生的改善、搾乳機器の適正管理、牛舎清掃の徹底など酪農生産現場における衛生管理を一層推進します。

また、本町で生産された牛乳を学校給食で提供するとともにその生産過程と酪農・畜産について地元の子供たちや都市部の子供たちに理解を深めてもらうため、教育機関と連携のもと、学校の授業や農場でのふれあい体験、牛乳・乳製品消費拡大イベントなど様々な取り組みの中で、食育活動を推進します。

一方、肉用牛については、本町の広大な土地基盤に基づく自給粗飼料を中心とした飼養管理技術の改善等により、消費者ニーズに即した安全で良質な肉用牛の生産を促進します。

#### (9) 持続する農業・農村の建設に向けて

本町の酪農が豊かな自然環境の基で将来ともに安定して持続し、農村社会の維持と地域経済への貢献を果たしてゆくためには、自然と調和し、土地基盤を中心とした生産体制を構築することが肝要です。

このため、産業活動と不離一体の関係にある森林、林帯を積極的に復元し、その機能拡充による経営環境、草生産環境の充実を図りながら、家畜排せつ物を最大限高度に活用する資源循環酪農を確立することが、良質自給粗飼料の確保をはじめ、進展する国際化と安心安全な食料の生産に対応する基本姿勢として重要となります。

このような土地基盤を核とした生産体制を軸に、農業生産と農村社会の健全な維持・発展のため、地区事情に即した土地利用や離農予定地への円滑な経営継承を積極的に推進するとともに、コントラクターやTMRセンターなどの支援システムの構築、農作業の効率化や酪農ヘルパーの活用などによる労働負担軽減措置を講じ、本町の農業経営がゆとりと潤いを持ち、消費者意識に直結した食糧の供給を行いながら、地域社会や地域経済に大きく貢献する産業として永続する農業生産体制の構築を図ります。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳 生産量
標津町	標津町 一円	頭 20,933	頭 12,379	頭 11,519	kg 8,604	t 99,109	頭 22,661	頭 13,369	頭 12,682	kg 8,858	t 112,332
合計		20,933	12,379	11,519	8,604	99,109	22,661	13,369	12,682	8,858	112,332

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）								
		肉用牛		肉専用種				乳用種		肉用牛		肉専用種				乳用種等		
		総頭数		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
標津町	標津町 一円	771		568	33	7	608	43	120	163	700	640			640		60	60
合計		771		568	33	7	608	43	120	163	700	640			640		60	60

### Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

#### 1 酪農経営方式 単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標															備考	
	経営形態	飼養形態					牛		飼料							人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営			
																生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得		主たる従事者1人当たり所
頭	ST	ヘルパー	分離給与	( ha)	kg	産次	kg	ha		-	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
I型 スタンション 40頭	家族経営	40	ST	ヘルパー	分離給与	集約放牧	8,000	4.0	イネ科主体混播	59	個別完結	-	80	80	10	71	104	4,144 (1,800)	3,810	2,740	1,070	1,070	
II型 スタンション 80頭	家族経営	80	ST	ヘルパー 公共牧野	分離給与	舎飼	8,500	4.0	イネ科主体混播	99	コントラクター	-	71	66	10	61	46	3,658 (1,800)	7,993	5,583	2,410	1,205	
III型 フリーストール 120頭	家族経営	120	FM	ヘルパー 公共牧野	TMR	舎飼	9,700	4.0	イネ科主体混播	110	TMRセンター・ コントラクター	-	49	49	10	66	40	4,801 (2,000)	13,963	10,142	3,821	1,910	
IV型 フリーストール 150頭 搾乳ロボット	家族経営	150	FM	ヘルパー 公共牧野	TMR	舎飼	9,700	4.0	イネ科主体混播	132	TMRセンター・ コントラクター	-	51	51	10	67	18	2,652 (1,800)	17,355	13,265	4,090	2,776	
V型 フリーストール 500頭	法人	500	FM	公共牧野	TMR	舎飼	9,200	4.0	イネ科主体混播	449	TMRセンター・ コントラクター	-	51	44	10	73	44	22,043 (2,000)	53,719	37,576	16,143	1,922	

## 2 肉用牛経営方式

### (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態				牛				飼料						人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働			経営		
( ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha							%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
I型 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営	頭 繁殖 40	牛房群飼	-	分離給与	12	12.5	24.0	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 253 雌 235	イネ科 主体 混播	29.0	-	-	80	75	10	409,584	80	2,722 (1,500)	2,350	1,040	1,310	720
II型 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営	頭 繁殖 60	牛房群飼	-	分離給与	21	12.5	24.0	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 253 雌 235	イネ科 主体 混播	49.0	-	-	80	75	10	364,530	61	3,566 (1,500)	2,538	1,092	1,446	795
III型 肉専用種繁殖経営(専業)	家族経営	頭 繁殖 120	牛房群飼	-	分離給与	41	12.5	24.0	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 253 雌 235	イネ科 主体 混播	98.0	-	-	82	79	10	375,466	42	4,172 (2,000)	4,162	1,911	2,251	1,126

### (2) 乳用種哺育・育成経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態				牛				飼料						人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働			経営		
( ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha								%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
IV型 乳用種哺育・育成経営	家族経営	頭 600	牛房群飼	-	分離給与	-	-	-	乳用種 6.0	乳用種 270	イネ科 主体 混播	46.0	-	-	20	20	10	254,387	11.1	6,687 (1,800)	33,820	30,820	3,000	1,500

#### IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

###### (1) 地域別乳牛飼養構造

区 域 名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
標津町	現在	戸 145	戸 123	% 84.8	頭 20,933	頭 12,379	頭 170
	目標	-	117		22,661	13,369	202

###### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

粗飼料生産の共同化やコントラクター・TMRセンターなどの外部組織の利用推進や哺育・育成牛の預託公共牧場の整備により、乳牛管理に係る労働時間の確保・拡大を図るとともに、畜舎整備等による規模拡大、搾乳ロボット導入等による省力化に対する支援を推進します。

また、牛群検定情報等の活用による適切な飼養・繁殖管理、性判別精液の活用等により、必要な乳牛頭数の確保を図ります。

##### 2 肉用牛

###### (1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	標 津 町	現在 目標	戸 145 -	戸 14 16	% 9.7	頭 608 640	頭 608 640	頭 568 640	頭 33	頭 7	頭	頭	頭
乳用種・交雑 種育成経営	標 津 町	現在 目標	145 -	7 9	4.8						163 60	43	120 60

###### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

酪農専業地域であり、飼養農家の多くは複合経営で専業は少数であるが、低コストで安全・安心な肉用牛の生産体制の整備、生産の合理化を推進します。

###### ①肉専用繁殖経営

酪農家に対しては、既存施設の利用と家畜飼養の経験を活かしたスムーズな経営の複合化を推進します。また、既存経営における簡易施設等の工夫による作業の効率化やグルーピング等による牛群の効率的な管理を推進します。

###### ②乳用種・交雑種育成経営

現在、乳用種・交雑種は酪肉複合経営で飼養されており、今後、飼養戸数の増加が見込めるが、従事者の高齢化や酪農部門の規模拡大などにより、総飼養頭数は減少傾向にあります。今後も家畜飼養の経験を活かした複合経営により、初生牛の適正管理及び導入後の疾病予防と飼養管理の徹底により事故率の低減による安定した経営の確立を推進します。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	49%	58%
	肉用牛	75%	81%
飼料作物の作付延べ面積		11,426ha	12,140ha

### 2 具体的措置

本町においては、広大な飼料基盤に基づいた自給飼料の利用促進のため、育成牛における良質粗飼料の給与や放牧利用の拡大に努め、経産牛については、大規模経営に対応したコントラクターやTMRセンターの作業受託やTMR給与等により良質な自給飼料の拡大給与を図ります。

このためには、農地の集積・団地化を推進し、農地の効率的な利用を図るとともに、令和12年度までに草地更新率10%の草地整備を実施することを目標とします。

また、牧草の優良品種の積極的な栽培を促すとともに、早生、中生、晩生の組み合わせによる計画的播種、適期収穫を図り、良質で安定した自給粗飼料の確保を図ります。

## VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

### 1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、集乳業務を担う農業協同組合と送乳業務を担う指定事業者のそれぞれが主体となって、生乳生産量及び処理量等を勘案した集送乳体制の合理化を促進します。

### 2 肉用牛流通の合理化のための措置

#### (1) 肉用牛の出荷先

	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 家畜市場 ②	道外			道内 家畜市場 ②	道外	
肉専用種	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
乳用種	605	605		100	631	631		100
交雑種								

#### (2) 肉用牛の流通の合理化

本町における肥育素牛の生産は、酪農経営からの供給に依存しているため、酪農経営の生産動向の影響を受けやすい環境となっています。

本町で生産される肥育素牛のほとんどが乳用種であるが、乳牛の難産対策及び受精卵移植技術の普及等により、交雑種あるいは黒毛和種の個体数が増加傾向となっています。

乳用後継牛の確保も重要な課題であり、これらに配慮しつつ黒毛和種及び交雑種生産との調和を図り、生産された雄子牛については肥育技術の一層の向上を目指した一貫生産体制を構築し付加価値の向上を図るため、安定的な集荷頭数の確保と共同出荷体制の推進を図ります。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### (1) 家族経営体の維持・発展のための取組

関係機関と連携し、担い手の育成と労働負担の軽減措置を図り、地域経済・社会の活性化への貢献度合いが大きい酪農・畜産業の維持・発展させるための取組を推進します。

### (2) 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組

新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一、感染者が発生した場合においても、業務の継続が可能となるよう、関係機関の連携による体制の構築を推進します。

### (3) 計画達成に向けた関係機関・団体の役割

本計画に盛り込まれた取り組みは、関係機関及び団体、生産者その他の関係者が緊密に連携・協力しつつ、計画的な推進を図ります。